

計画作成年度	令和7年度
計画主体	愛媛県 西予市

西予市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 西予市 産業部 農業水産課

所在地 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目 434-1

電話番号 0894-62-6409

FAX番号 0894-62-6571

メールアドレス nousui@city.seiyo.ehime.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、ヒヨドリ、カラス類、ニホンザル、ノウサギ、カワウ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	愛媛県西予市（全域）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被 害 数 値
イノシシ	水 稲	4,402千円 8.09ha
	果 樹	7,818千円 6.68ha
	飼料作物	2,500千円 2.2ha
	野 菜	700千円 0.3ha
ニホンジカ	森 林	20,356千円 34.3ha
	果 樹	40千円 0.07ha
ハクビシン	果 樹	163千円 0.4ha
	飼料作物	10千円 0.02ha
タヌキ	果 樹	178千円 0.26ha
	野 菜	10千円 0.02ha
アナグマ	果 樹	5千円 0.01ha
ヒヨドリ	果 樹	12,406千円 1.81ha
カラス類	果 樹	2,516千円 0.67ha
	野 菜	10千円 0.02ha
ニホンザル	その他	432千円 0.09ha
ノウサギ	森 林 果 樹	20千円 0.2ha
カワウ	魚 類	1,350千円 -ha

(2) 被害の傾向

イノシシ	<p>西予市ではイノシシによる農作物への被害が最も多く、被害地域も沿岸部から山間部にかけて市内全域に及んでいる。</p> <p>被害の内容も稲・野菜・飼料・果樹の食害、枝折れ、石積みの破壊等、多岐にわたっており、平成10年頃から被害が深刻化している。</p> <p>平成22年度以降、例年1,000頭を超える捕獲を行っているほか、侵入防護柵などの対策を行っているが、未対策の果樹園地、飼料園地を中心に依然として多くの被害が見られる。</p> <p>また、近年市街地での目撃例も増えており、車両との接触事故や、イノシシに襲われ噛まれるといった被害も出ている。</p>
ニホンジカ	<p>平成18年頃から城川地区を中心に山間部で被害が目立ちはじめ、幼齢木や樹皮の食害が発生するようになった。近年宇和地区の果樹園地（ぶどう）において食害が報告されるようになっており、生息域が確実に拡大している。</p> <p>今後、侵入や生息数の増加による森林への被害は、さらに増加することが予想され、農作物被害の増加が懸念される。</p>
<p>ハクビシン</p> <p>・</p> <p>タヌキ</p> <p>・</p> <p>アナグマ</p>	<p>市内全域の果樹園及び露地野菜栽培地で、各作物収穫期に食害が発生している。</p> <p>近年は年間を通じ被害が発生し、柑橘栽培地域で温州みかん及び中晩柑類への食害や、平野部におけるブドウや野菜等への食害が発生しているが、捕獲数の増加によるものとは断定できないものの、被害は減少傾向にある。</p>
ヒヨドリ	<p>冬から春にかけて沿岸部の温州みかんや中晩柑類の果実を食害している。群れで行動し、一度の飛来で多くの食害が発生する傾向にある。</p> <p>年によって被害にバラつきはあるが、平成28年度以降被害額は1,000万円を超えており、被害が深刻化している。</p>
カラス類	<p>市内至るところに生息しており、播種時の踏み荒らしや食害等が主な被害となっている。群れで収穫前に果樹、野菜、飼料を食害するため、大きな被害が発生しやすいうえ、個人では有効な対策を講じることが難しく、栽培農家にとって大きな脅威となっている。また排出された家庭ごみを食い荒らし散乱させる等の生活衛生面の被害ももたらしており、市民からの対策要望は多い。</p>
ニホンザル	<p>平成22年度より主に城川地区を中心に、群れによる山間部付近の椎茸や野菜に関して被害が発生するようになってきている。また、過去にはハグレ猿が住宅地付近に出没し、人的被害も発生している。</p> <p>今後、荒廃農地の増加とともに、生息数・生息域・被害が増加していくことが懸念される。</p>
ノウサギ	<p>柑橘地帯を中心に新芽を食害する被害が報告されているほか、植林したヒノキ等への食害が報告されている。</p>

カワウ	近年カワウによる鮎やウナギの食害が増加傾向にあり、市内の肱川では年間135万円に達する被害が生じている。カワウ被害への対策を講じなければ、生息数が年々増加し、河川の生態系への影響も懸念されており、市民からの対策要望は強い。
-----	---

(3) 被害の軽減目標

指 標	鳥獣の種類	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)
被害金額	イノシシ	15,420千円	13,878千円
	ニホンジカ	20,396千円	18,356千円
	ハクビシン	173千円	155千円
	タヌキ	188千円	169千円
	アナグマ	5千円	4千円
	ヒヨドリ	12,406千円	11,165千円
	カラス類	2,526千円	2,273千円
	ニホンザル	432千円	388千円
	ノウサギ	20千円	18千円
	カワウ	1,350千円	1,215千円
	合計	52,916千円	47,621千円
	被害面積	イノシシ	17.27ha
ニホンジカ		34.37ha	30.93ha
ハクビシン		0.42ha	0.38ha
タヌキ		0.28ha	0.25ha
アナグマ		0.01ha	0.01ha
ヒヨドリ		1.81ha	1.63ha
カラス類		0.69ha	0.62ha
ニホンザル		0.09ha	0.08ha
ノウサギ		0.20ha	0.18ha
カワウ		— ha	— ha
合計		55.14ha	49.62ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題																
捕獲等 に関する 取組	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣捕獲事業 (県単) ○西予市林業振興対策事業 (市単) (有害鳥獣捕獲事業) 事業内容：有害鳥獣の捕獲を奨励する。 (4～3月) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>イノシシ</td><td>10,000円/頭</td></tr> <tr><td>ニホンジカ</td><td>10,000円/頭</td></tr> <tr><td>ハクビシン</td><td>3,000円/頭</td></tr> <tr><td>タヌキ</td><td>3,000円/頭</td></tr> <tr><td>カラス類</td><td>1,500円/羽</td></tr> <tr><td>ヒヨドリ</td><td>300円/羽</td></tr> <tr><td>ニホンザル</td><td>20,000円/頭</td></tr> <tr><td>アナグマ</td><td>3,000円/頭</td></tr> </table>	イノシシ	10,000円/頭	ニホンジカ	10,000円/頭	ハクビシン	3,000円/頭	タヌキ	3,000円/頭	カラス類	1,500円/羽	ヒヨドリ	300円/羽	ニホンザル	20,000円/頭	アナグマ	3,000円/頭	各地区の地元猟友会と宇和町有害鳥獣駆除隊 (H23年度から西予市有害鳥獣捕獲隊に一本化) により4～3月 (通年) の予察捕獲を実施し、有害鳥獣の捕獲実績に応じた補助金を交付している。 しかしながら狩猟者の高齢化にともない捕獲従事者の減少が懸念されることから、今後も農業者自らによる捕獲を奨励し、狩猟免許の取得者を増やすとともに、
イノシシ	10,000円/頭																	
ニホンジカ	10,000円/頭																	
ハクビシン	3,000円/頭																	
タヌキ	3,000円/頭																	
カラス類	1,500円/羽																	
ヒヨドリ	300円/羽																	
ニホンザル	20,000円/頭																	
アナグマ	3,000円/頭																	

	<p style="text-align: center;">ノウサギ 3,000円/羽</p> <p>[R03年度] 事業費31,058千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲実績 イノシシ 2,457頭 <li style="padding-left: 2em;">ニホンジカ 271頭 <li style="padding-left: 2em;">ニホンザル 6頭 <li style="padding-left: 2em;">タヌキ 513頭 <li style="padding-left: 2em;">ハクビシン 438頭 <li style="padding-left: 2em;">アナグマ 167頭 <li style="padding-left: 2em;">ノウサギ 43羽 <li style="padding-left: 2em;">カラス類 247羽 <li style="padding-left: 2em;">ヒヨドリ 739羽 <p>・箱わな購入補助 20基(423千円助成)</p> <p>[R04年度] 事業費47,569千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲実績 イノシシ 3,860頭 <li style="padding-left: 2em;">ニホンジカ 344頭 <li style="padding-left: 2em;">ニホンザル 8頭 <li style="padding-left: 2em;">タヌキ 712頭 <li style="padding-left: 2em;">ハクビシン 411頭 <li style="padding-left: 2em;">アナグマ 335頭 <li style="padding-left: 2em;">ノウサギ 52羽 <li style="padding-left: 2em;">カラス類 498羽 <li style="padding-left: 2em;">ヒヨドリ 309羽 <p>・箱わな購入補助 20基(450千円助成)</p> <p>[R05年度] (見込み) 事業費25,074千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲実績 イノシシ 1,793頭 <li style="padding-left: 2em;">ニホンジカ 447頭 <li style="padding-left: 2em;">ニホンザル 5頭 <li style="padding-left: 2em;">タヌキ 227頭 <li style="padding-left: 2em;">ハクビシン 203頭 <li style="padding-left: 2em;">アナグマ 223頭 <li style="padding-left: 2em;">ノウサギ 47羽 <li style="padding-left: 2em;">カラス類 264羽 <li style="padding-left: 2em;">ヒヨドリ 261羽 <p>・箱わな購入補助 20基(450千円助成)</p> <p>○鳥獣被害防止総合対策事業(国交付金) [R03年度] ・センサーカメラ導入 5基</p>	<p>捕獲技術の伝承、後継者の育成に努めていく必要がある。</p>
--	--	-----------------------------------

<p>事業費：181千円(国80、市101)</p> <p>緊急捕獲活動支援事業</p> <p>事業費 18,192千円</p> <p>・捕獲実績 イノシシ(成獣)1,951頭 イノシシ(食肉) 117頭 イノシシ(幼獣) 375頭 ニホンジカ(成獣) 237頭 ニホンジカ(食肉) 9頭 ニホンジカ(幼獣) 9頭 ニホンザル 5頭 タヌキ 574頭 ハクビシン 308頭 アナグマ 156頭 ノウサギ 38羽 カラス類 249羽 ヒヨドリ 961羽</p> <p>[R04年度]</p> <p>・センサーカメラ導入 5基</p> <p>事業費：202千円(国101、市101)</p> <p>緊急捕獲活動支援事業</p> <p>事業費 24,753千円</p> <p>・捕獲実績 イノシシ(成獣)2,728頭 イノシシ(食肉) 140頭 イノシシ(幼獣) 625頭 ニホンジカ(成獣) 283頭 ニホンジカ(食肉) 22頭 ニホンジカ(幼獣) 12頭 ニホンザル 8頭 タヌキ 607頭 ハクビシン 397頭 アナグマ 312頭 ノウサギ 36羽 カラス類 430羽 ヒヨドリ 397羽</p> <p>[R05年度] (見込み)</p> <p>緊急捕獲活動支援事業</p> <p>事業費 18,884千円</p> <p>・捕獲実績 イノシシ(成獣)1,761頭 イノシシ(食肉) 174頭 イノシシ(幼獣) 319頭 ニホンジカ(成獣) 345頭 ニホンジカ(食肉) 123頭</p>	
---	--

	<p>ニホンジカ(幼獣) 13頭 ニホンザル 5頭 タヌキ 380頭 ハクビシン 260頭 アナグマ 247頭 ノウサギ 57羽 カラス類 349羽 ヒヨドリ 416羽</p>	
防護柵の設置等に関する取組	<p>○鳥獣被害防止総合対策事業（国庫） [R03年度] 事業内容：WM柵 3,002m 実施地区：野村、城川 事業費：3,201千円 補助金：3,201千円(国3,201)</p> <p>[R04年度] 事業内容：WM柵 4,640m 実施地区：野村、城川 事業費：4,859千円 補助金：4,859千円(国4,859)</p> <p>[R05年度]（見込み） 事業内容：WM柵 3,569m 実施地区：野村、城川 事業費：4,161,410千円 補助金：4,161千円(国4,161)</p> <p>○鳥獣害防止施設整備事業（県単） (県補助 1/3、市補助 1/6) [R03年度] 事業内容：鉄筋柵2,515m、電気柵4,678m 実施地区：明浜、宇和、三瓶 事業費：3,160千円 補助金：1,433千円(県 956、市 477)</p> <p>[R04年度] 事業内容：鉄筋柵1,110m、電気柵6,070m 実施地区：明浜、三瓶 事業費：3,062千円 補助金：1,389千円(県 926、市 463)</p> <p>[R05年度]（見込み） 事業内容：鉄筋柵2,009m、電気柵7,000m 実施地区：明浜、三瓶 事業費：3,307千円 補助金：1,5501千円(県 1,001、市 500)</p>	<p>イノシシに対する防護柵の整備は、従来個々の農家による小規模かつ安価な電気柵の導入が主であったが、最近では集落ぐるみでワイヤーメッシュ柵の整備が進んでおり、計画的かつ広域的な被害軽減対策が実施されてきた。</p> <p>また、ヒヨドリ、カラス類対策として防鳥ネットを被覆し、鳥による食害の防止対策も行っている。</p> <p>しかし、現在も被害防止対策が遅れている園地では被害が継続しており、今後も広域的な被害防止対策を実施していく必要がある。</p> <p>また、山間部では、高齢化による労働力の低下から、柵設置後の管理に支障をきたすことが懸念される。</p>

	<p>○西予市農業振興対策事業（市単） （農作物鳥獣害防止対策事業）</p> <p>[R03 年度] （市補助 1/3、上限 30 千円） 事業内容：電気柵37ヵ所、WM柵15ヵ所 実施地区：明浜、宇和、野村、城川、三瓶 事業費：4,729千円(市補助:1,313千円)</p> <p>[R04 年度] （市補助 1/3、上限 30 千円） 事業内容：電気柵33ヵ所、WM柵13ヵ所 実施地区：宇和、野村、城川、三瓶 事業費：4,194千円(市補助:1,205千円)</p> <p>[R05 年度]（見込み） （市補助 1/3、上限 30 千円） 事業内容：電気柵31ヵ所、WM柵 9ヵ所 実施地区：宇和、野村、城川 事業費：3,878千円(市補助:1,014千円)</p>	
<p>生息環 境管理 その他 の取組</p>		

(5) 今後の取組方針

集落ぐるみで、侵入防止柵の整備を進めるだけでなく、侵入ルートや移動経路の点検を強化するなど、柵と捕獲の組み合わせによる効率的な捕獲体制の確立に努める。また、収穫残さ・廃棄農産物の適切な処理、未収穫果実の除去、耕作放棄地の解消に努め有害鳥獣を寄せ付けない環境作りをするなど、地域住民の意識啓発と正しい対策方法の普及に努める。

また捕獲についても、従来の体制に加えて農林業者自らによる狩猟免許の取得と捕獲を奨励し、自ら対策が出来る農林業者の育成に努めていく。なお、捕獲実績、安全面を考慮し、わな猟（箱わな、くくりわな）による捕獲を推奨する。

捕獲した有害獣については平成22年度に整備した獣肉処理加工施設において地域資源として有効活用を図る。

カワウ対策については、肱川上流漁業協同組合、西予市有害鳥獣捕獲隊の連携による被害対策、捕獲体制を確立し個体数の減少に取り組む。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

西予市鳥獣被害防止対策協議会で作成した鳥獣被害発生予察表ならびに予察捕獲計画書に基づき、年間を通じて予察捕獲を実施する。

西予市職員で構成する鳥獣被害対策実施隊による被害状況の把握・対策の検討といった初動を経て、必要に応じ西予市有害鳥獣捕獲隊に依頼し、捕獲を実施する体制が整備されている。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
6年度 ～ 8年度	イノシシ ニホンジカ ハクビシン タヌキ アナグマ カラス類 ヒヨドリ ニホンザル ノウサギ カワウ	協議会と地元住民が連携し、捕獲・追い上げ・追い払いが円滑に進むよう地域と一体となった体制の整備に努める。 また農業者の狩猟免許取得の推進やICTを活用した捕獲技術の導入など、高い捕獲圧を維持するための取り組みを推進する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

近年の有害鳥獣捕獲数を参考に今後の捕獲数を推測するとともに、愛媛県が作成している第13次鳥獣保護管理事業計画及び第5次愛媛県イノシシ適正管理計画、第4次愛媛県ニホンジカ適正管理計画、第2次ニホンザル適正管理計画、愛媛県カワウ管理指針を踏まえ、適正な捕獲の実施を行う。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	6年度	7年度	8年度
イノシシ	2,600頭	2,600頭	2,600頭
ニホンジカ	500頭	500頭	500頭
ハクビシン	500頭	500頭	500頭
タヌキ	800頭	800頭	800頭
アナグマ	300頭	300頭	300頭

ヒヨドリ	1,000羽	1,000羽	1,000羽
カラス類	300羽	300羽	300羽
ニホンザル	20頭	20頭	20頭
ノウサギ	50羽	50羽	50羽
カワウ	60羽	60羽	60羽

捕獲等の取組内容
銃器・わなを用いて、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、ヒヨドリ、カラス類、ニホンザル、ノウサギを対象に予察捕獲を行う。 対象地域は市内全域である。 カワウについては銃器を用いて主に肱川上流において予察捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
イノシシ・ニホンジカなどの被害を防止するため、各種柵の設置、わな又はライフル銃以外の銃器を利用した捕獲等が行われているにもかかわらず被害が発生していることを鑑み、状況に応じ許可を行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	6年度	7年度	8年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ	電気柵・ワイヤーメッシュ柵 20,000m	電気柵・ワイヤーメッシュ柵 20,000m	電気柵・ワイヤーメッシュ柵 20,000m

ヒヨドリ カラス類	防鳥網 30a	防鳥網 30a	防鳥網 30a
--------------	---------	---------	---------

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	6年度	7年度	8年度
イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ ヒヨドリ カラス類	侵入防止柵等の維持管理に係る指導を実施する。	侵入防止柵等の維持管理に係る指導を実施する。	侵入防止柵等の維持管理に係る指導を実施する。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

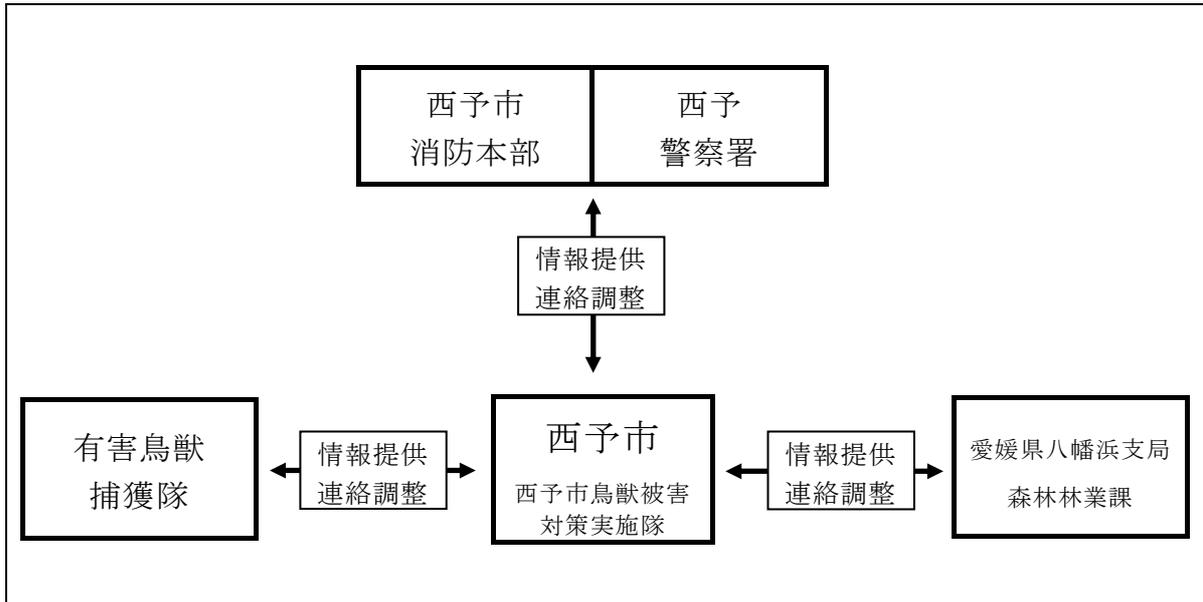
年度	対象鳥獣	取組内容
6年度 ～ 8年度	イノシシ ニホンジカ ニホンザル ハクビシン タヌキ アナグマ ヒヨドリ カラス類	農地と山林の境に緩衝帯を設けるなどの周辺環境整備、餌を残さない農地の管理、追払い活動、鳥獣からの被害防止知識の普及啓発活動を実施する。 また、過去に集落で侵入防護柵を設置した地区について、柵の維持管理の状況を確認し、適切に維持管理ができるよう指導し、継続可能な地域ぐるみの被害防止活動を推進する。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局 地域農業育成室西予農業指導班及び森林林業課	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供
西予警察署	住民の生命・身体・財産の安全確保等に関すること
西予市消防本部	住民の生命・身体・財産の安全確保等に関すること
西予市有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣捕獲の実施
西予市	各関係機関との連絡・調整、情報収集・提供

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

イノシシ及びシカについては、平成22年度に整備した処理加工施設において食品として加工・販売を図る。その他の鳥獣については、埋設又は焼却により処分する。また、捕獲労力軽減を図るため、減容化施設等における処理について検討する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	<p>平成22年度に整備した処理加工施設において、獣肉を地域資源として有効活用することを推進する。食品衛生に係る安全性確保のため、野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針(ガイドライン)を遵守する。</p> <p>今後は、搬入頭数増加及び販路拡大に向けた取組みの実施や、他処理加工施設等との連携を図っていく。</p> <p>令和6年度は、イノシシ326頭、ニホンジカ123頭を受け入れ獣肉処理加工した。</p> <p>令和7～8年度においては、イノシシ330頭、ニホンジカ130頭の獣肉処理加工を目指す。</p>
ペットフード	有効活用について調査、検討する。
皮革	有効活用について調査、検討する。

その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	有効活用について調査、検討する。
--------------------------------------	------------------

(2) 処理加工施設の取組

現在、平成 22 年度に整備した獣肉加工施設において食肉用の獣肉処理加工を行っており、今後も施設管理者との情報交換や西予市鳥獣被害防止対策協議会等の意見を聞きながら、地域資源である捕獲鳥獣の更なる有効活用について調査、検討する。
--

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

捕獲した鳥獣を有効利用するため止めさしや解体の講習会を実施し、人材育成に努める。
--

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	西予市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
西予市農業水産課、林業課	協議会事務局担当、及び協議会に関する連絡、調整
明浜、野村、城川、三瓶各支所 産業建設課	協議会事務局補佐、有害鳥獣関連情報の提供、及び被害防止情報、技術の普及
東宇和農業協同組合 西宇和農業協同組合三瓶支店	農業者からの情報収集、営農指導、防止対策事業の推進

西予市農業支援センター 愛媛県西予農業指導班	
西予市有害鳥獣捕獲隊	有害鳥獣関連情報の提供、及び有害鳥獣捕獲の実施、及び農林業従事者に対する狩猟免許取得の奨励
愛媛県農業共済組合西予支所	有害鳥獣関連情報の提供、及び被害防止情報、技術の普及
西予市森林組合	
西予市林業研究グループ	
西予市認定農業者協議会	
西予市獣肉処理加工施設	捕獲した獣肉の利活用の推進

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
愛媛県南予地方局 八幡浜支局地域農業育成室	オブザーバーとして有害鳥獣関連情報の提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。
愛媛県南予地方局 八幡浜支局森林林業課	オブザーバーとして有害鳥獣関連情報の提供並びに被害防止技術の情報提供をし、狩猟免許取得等に関する指導を行う。

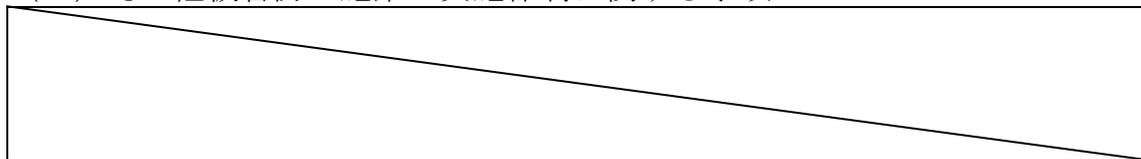
愛媛大学 農学部

学識経験者による鳥獣害対策に関する助言・指導。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成30年3月15日に設立した西予市職員で構成する実施隊（15名程度）による初動体制を整備し、鳥獣害対策の迅速化を図り、被害削減を目指す。

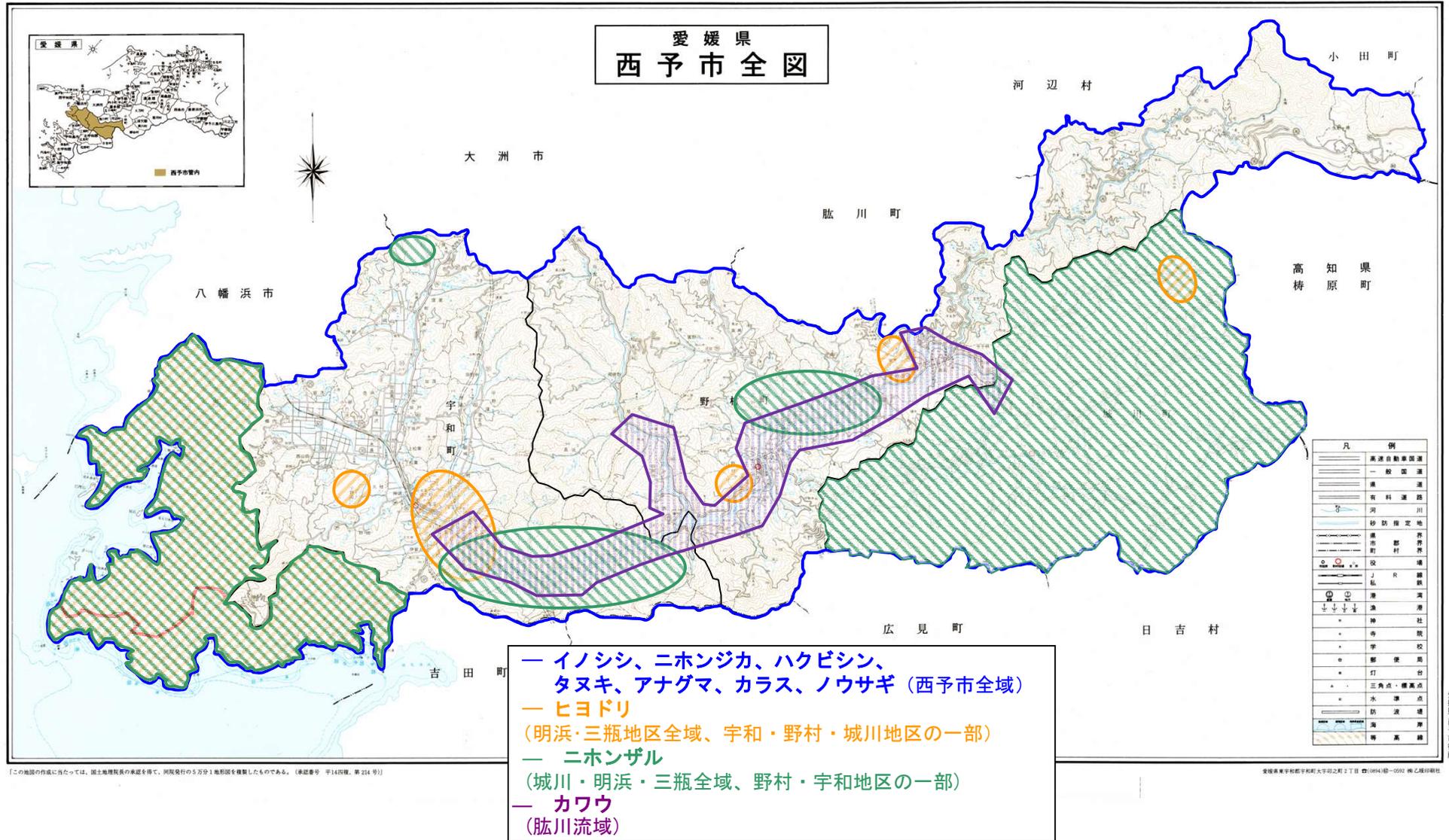
(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項



10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

各種団体及び各関係機関が協議会を通じ、対策案の検討や情報交換等で緊密に連携し、防護・捕獲・地域の環境整備を3本柱として被害軽減に取り組んでいく。

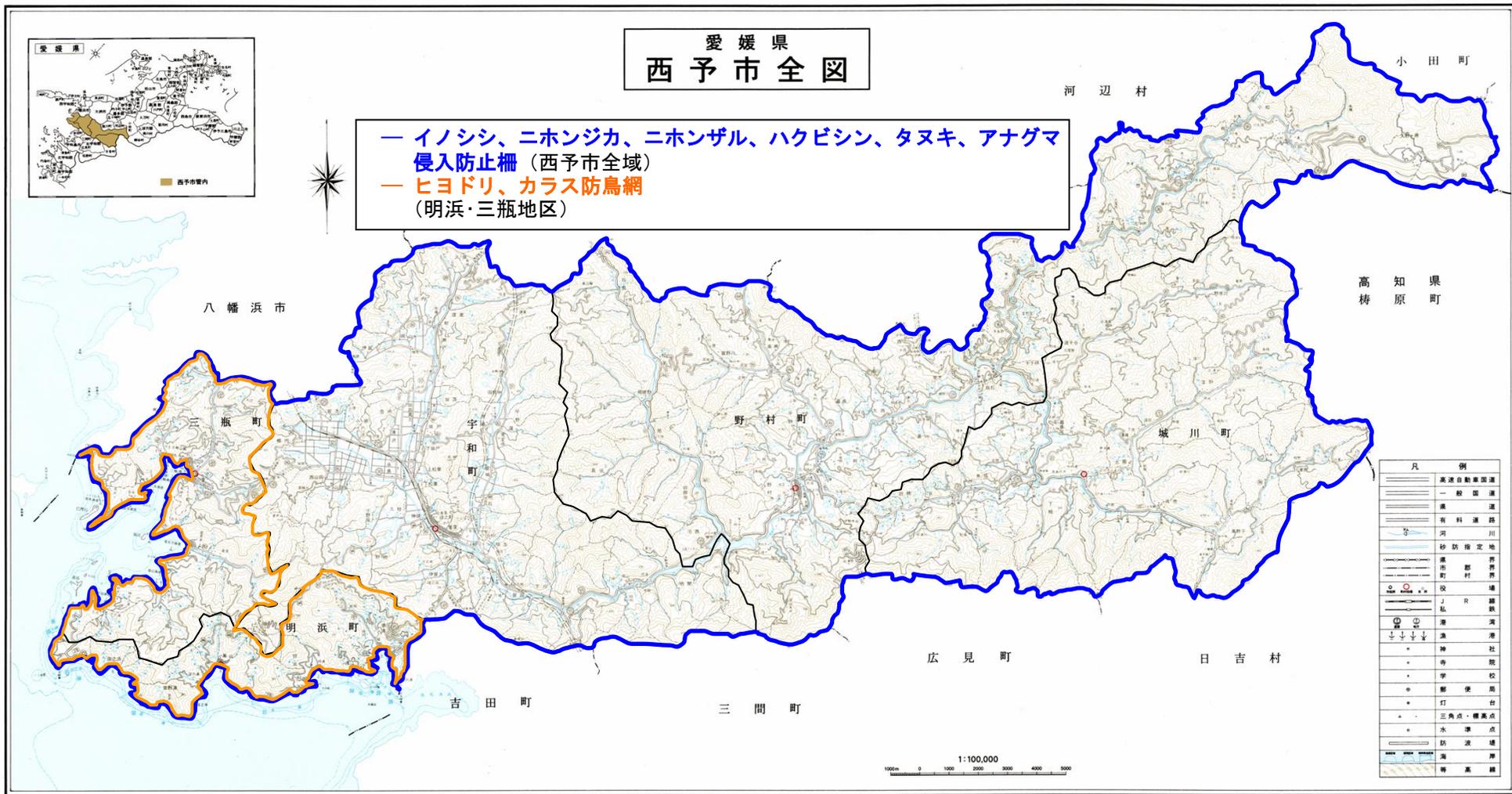
西予市鳥獣被害発生地域図 (イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、ヒヨドリ、カラス、ニホンザル、ノウサギ、カワウ)



【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平14図院 第214号)】

愛媛県西予市役所 愛媛県西予市和野町大字印之町2丁目 電話0894-82-0202 地図印刷部

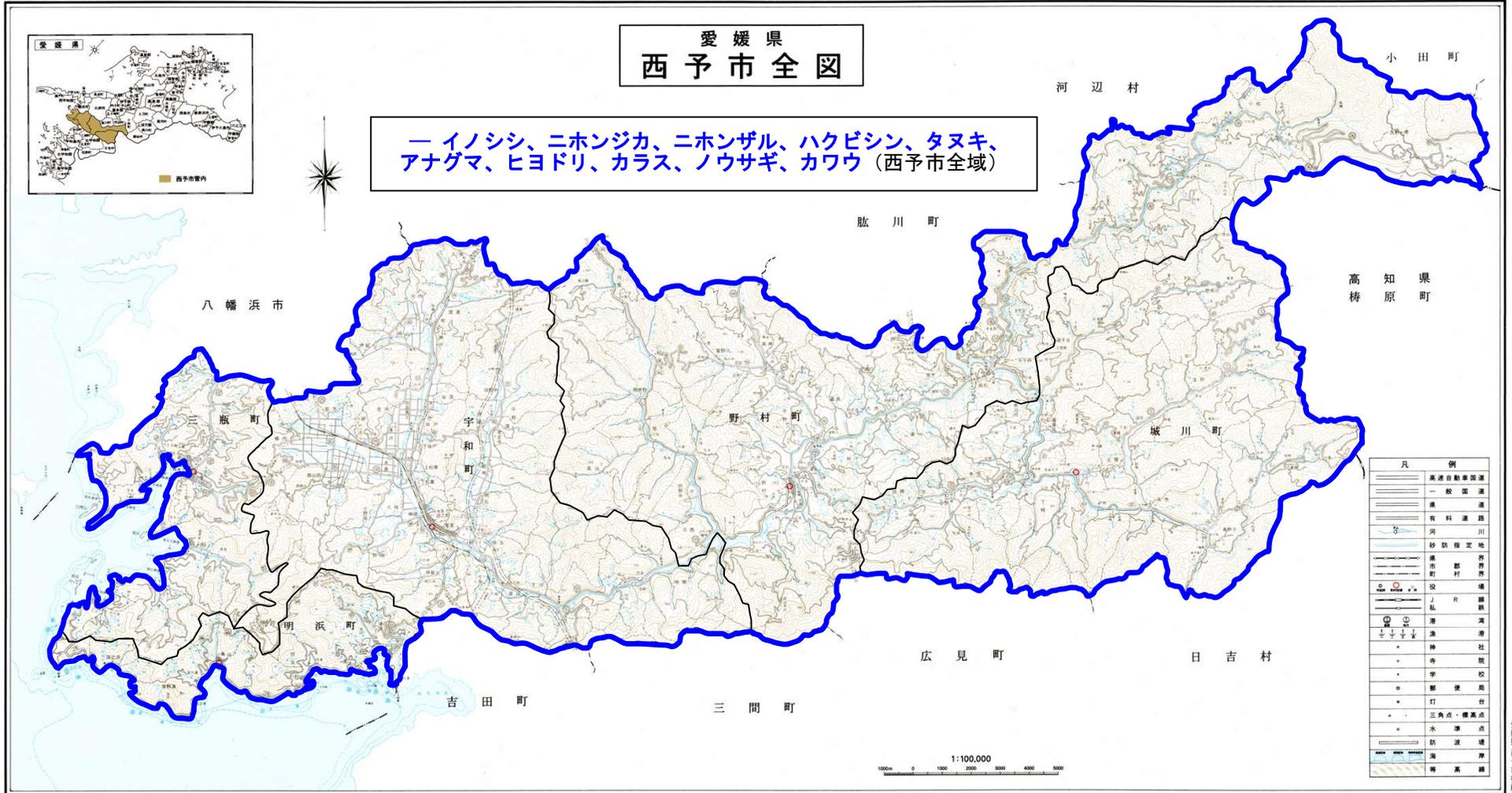
西予市鳥獣害防止柵設置予定地域図 (イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、ヒヨドリ、カラス)



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。〔承認番号 平14内保、第214号〕」

愛媛県西予市役所

西予市鳥獣捕獲予定地域図 (イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、ノウサギ、ヒヨドリ、カラス、カワウ)



〔この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平14図院 第214号)〕

愛媛県西予市役所